公益財団法人 東京都農林水産振興財団 平成30年度 第3回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた日

平成30年6月21日(木曜日)

- 2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事 産形 稔
- 3. 議事録の作成に係る職務を行った者 理事長 産形 稔

4. 役員数

理事 8名

監事 2名

5. 理事会の決議の目的である事項

第1号議案 代表理事及び業務執行理事の選任について

平成30年6月21日開催の平成30年度定時評議員会において従前の理事の任期が満了となり、新たに理事が選任された。このことを受け、定款第40条第1項第5号の規定により、代表理事及び業務執行理事(東京都農林総合研究センターに関する専門理事)を以下のとおり選任する。

- ・代表理事として 産形 稔 理事を選任する。
- ・業務執行理事として 望月 龍也 理事を選任する。

6. 概要

平成30年6月21日、理事 産形 稔 が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の 決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、平成30年 6月21日までに理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面によ り異議がないとの意思表示を得たので、定款第46条の決議の省略の方法により、当該提 案を可決承認する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議があったとみなされた事項を明確にするために、本事項を 議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

平成30年6月21日

理 事 長 産形 稔